【表紙】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 近畿財務局長

【提出日】 平成28年4月19日

【会社名】 ダイドードリンコ株式会社

【英訳名】 DyDo DRINCO, INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長髙松 富也【本店の所在の場所】大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(6222)2611

【事務連絡者氏名】執行役員財務本部長殿勝 直樹【最寄りの連絡場所】大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(6222)2641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 殿勝 直樹

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】平成27年6月25日【発行登録書の効力発生日】平成27年7月3日【発行登録書の有効期限】平成29年7月2日

【発行登録番号】 27 - 近畿 2

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円

(30,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出してい

る。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平

成28年4月19日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を平成28年4月19日に近畿財務局長へ提出した。この

臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年6月25日に提出し

た発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 ダイドードリンコ株式会社(E00424) 訂正発行登録書

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。